平成２９年（フ）第２０９３号
福岡市西区大字田尻2554番地11
破産者　幸丸　順子
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１８号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒274番地１
コムフォート篠栗Ⅱ―205号
破産者　畑　沙央里
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７７号
福岡市西区北原１丁目７番５―502号
破産者　中山　繁規
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１０６号
福岡市城南区長尾５丁目29番２―302号
破産者　藤野比十見こと　呉　　順喜
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１１１号
福岡市博多区吉塚３丁目29番17―402号
破産者　松永　麻希
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１３３号
福岡市早良区小田部５丁目７番７―501号
破産者　下西健一郎
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１４３号
福岡市早良区小田部３丁目26番３―304号
破産者　高尾　憲治
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１４５号
福岡市東区和白３丁目11番10号
破産者　蛭子　幸生
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１４６号
福岡市東区舞松原４丁目６番1111号
破産者　堀内　國雄
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１５０号
福岡市東区和白４丁目24番44号
破産者　赤塚　武利
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１５６号
福岡市早良区室住団地67番504号
破産者　吉川　栄子
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１５７号
福岡市中央区清川２丁目13番30―202号
破産者　佐伯　真吾
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１７９号
福岡県朝倉市中島田38番地２
破産者　奥野　譲司
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１８１号
福岡市東区名島１丁目28番28―103号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区名島１丁目28番23号
破産者　杉本　妙子
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１８６号
福岡市早良区原団地81番501号
破産者　山崎るみ子
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１８９号
福岡市中央区今川２丁目15番18号
破産者　坂口　　学
1　決定年月日　平成30年４月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第２７６号
埼玉県上尾市本町５丁目６番20号
再生債務者　丸山　吉明
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月５日から平成30年６月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第４号
埼玉県上尾市大字小敷谷714番地10
再生債務者　奈良　　武
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月５日から平成30年６月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第２４号
埼玉県川口市上青木６丁目23番21号
再生債務者　丸山慶一郎
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月５日から平成30年６月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第４６号
埼玉県志木市下宗岡３丁目23番55号
再生債務者　坂井　裕之
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月５日から平成30年６月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成３０年（再イ）第２４号
千葉県我孫子市久寺家２丁目５番10号
再生債務者　五十嵐啓臣
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月31日から平成30年６月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（再イ）第１１号
静岡県沼津市原1029番地の10
再生債務者　鈴木　芳彦
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月31日から平成30年６月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（再イ）第３９号
兵庫県三木市志染町青山４丁目１番地の11
再生債務者　後野　厚志
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月24日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月31日から平成30年６月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係